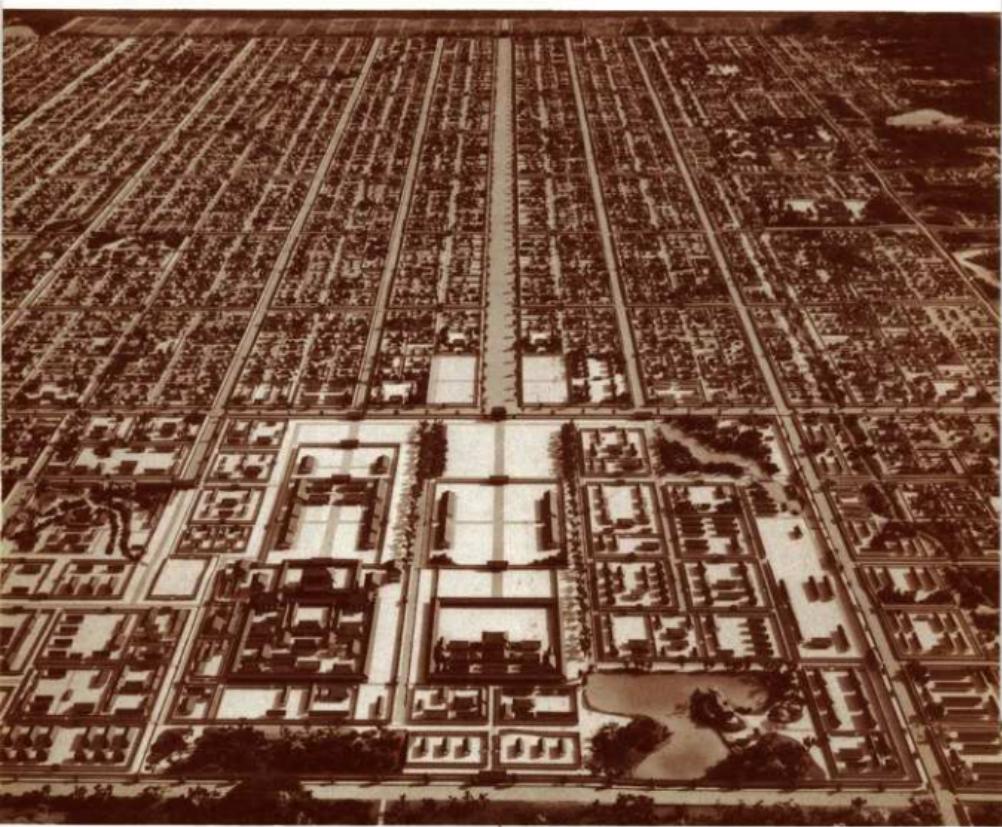


# きのくに文化財



23

社団法人  
和歌山県文化財研究会

# きのくに文化財 第23号

## 目 次

### ◎ 平成元年度 記念講演

- 平城京の発掘 ..... 1

### ◎ 昭和63年度 文化財研究発表会

- 「足利将軍の末裔 阿波を退去 ..... 11  
紀伊の大崎へ」について
- 明治22年8月大水害とその規模 ..... 19

### ◎ 金剛峯寺 真然堂 ..... 25

表紙 : 平城京復原模型（北より）

整然とした町割の中央朱雀大路  
が南北に貫く



## 平成元年度記念講演会

奈良国立文化財研究所

所長 鈴木嘉吉先生

平成元年五月二十一日（土）に、紀の国会館で平成元年度和歌山県文化財研究会通常総会が開催されました。

総会終了後、記念講演会が開かれ、講師として奈良国立文化財研究所長の鈴木嘉吉先生をお招きしました。

先生は文化庁の建造物課長や監査官を歴任し、昭和六十一年に奈良国立文化財研究所長に就任され、現在もご活躍中であります。

講演の概要是つぎのとおりです。

本日は「平城京の発掘」という題でお話をしたいと思います。実は私は建築が専門でございまして、以前に文化庁の建造物課にいた時には、現在和歌山県庁で行われています道成寺本堂の修理とか、前にやつておられた高野山の大門の修理等に關係が深かつたのでございます。

最近は建築より考古学の問題に関心をお持ちの方が多いので、本日はそちらを中心にお話をしたいと思っています。考古について関心が高まつて来たのは、ここ十数年前から

の事ですが、これはやはり考古学というものが昔と違つて割合に身近なものになつたためと思われます。

例え、このあいだ中、新聞やテレビで騒がれていた佐賀県の吉野ヶ里遺跡は、五月の連休まで公開されていましたが、その間、見学に来られた方は百万人に達したと聞いています。

同時に福岡ではアジア太平洋博「よかトピア」という地方博を開催していましたが、福岡の人が「うちへ来なくて困るよ。」と嘆いていたくらいで、あれなども東洋博と言いますか、或は邪馬台国というものが、こんなに身近かな所にあつたのかという驚きで興味が集つたのだろうと思います。

すこし前までは歴史の本でも、「日本の先祖は高天が原から降りて来られた。その高天が原は何处か」という、それは高千穂の峯の上の方にあるのだ。という風な話で終つてしまつていたわけです。ところが現在ではひとつすると、この辺に卑弥呼がいたのではなくいかなどと、日本の國の始まりが自分達の身近かなこととして感じられるようになつた。

藤ノ木古墳なども同様ですね。今丁度、懐原考古学研究所附属博物館で出土品の展示会を開催していますが、割合に御婦人方の見学者が多いのです。面白いことに、御婦人の見学者は腕輪とか首輪とかの装飾品を一生懸命に御観になつてゐる。

昔は古墳というと、すごく時代が古いとい

てで、次に和銅二年（七一〇）に平城京に移

つてゐるのであります。

藤原京というものは僅か十数年の間だけで、内部には宮室や櫻觀を設けていた。」という事が記述されているのですが、丁度私が吉野ヶ里へ行つた時は地元の神崎町でお祭をやっていました。市役所の前庭に物見櫓（櫻觀）を造っていました。

そういうことをすぐに試みるというのも、

発掘した成果を出来るだけわかりやすく、また

皆さんの身近かな問題として受けとめていた

だけれど、我々も努力をしている

状況です。

実は先月から京都国立博物館で「平城京展」という特別展を開催しています。これは奈良國立文化財研究所が平城宮跡の発掘を始めて丁度三十年になりますので、これを記念する形で展覧会を開いています。

その名称は「再現された奈良の都」と名づけ、奈良時代の都の本当の姿を出来るだけビデオで描き、解り易くご理解いただけるよう工夫しております。

ところで平城京について色々とお話をしたいと思いますが、そうなると大変なことになりますので、今日はプリントを一枚だけ用意して来ましたので御覽ください。

御承知のようにプリントの左側の基盤の目

状になつてゐるのが平城京です。

基盤目状の都市というのは、この前の持続八年（六九四）から都となつた藤原京が始め

かるように発表しておられて、それが皆さんか。

考古学者の方も難しい理論は理論として、昔人の生活が出来るだけ生々とした形でわざる心が高まつて来るのではないでしようか。

考古学者の方も難しい理論は理論として、昔人の生活が出来るだけ生々とした形でわざる心が高まつて来るのではないでしようか。



城東の發掘  
本多良人（奈良市長）  
内閣  
幹事

城東の發掘  
本多良人（奈良市長）  
内閣  
幹事

う感じで、自分達とあまり関係がないものと思つていていたのですが、藤ノ木古墳の展示品を見て「昔の人はこんなものを着けていたんだなあ。」「これ、ちょっといかすなあ。」「これ、真似してみようか。」などと話合つていました。

この藤ノ木古墳に葬られている人というのは、恐らくその当時の最高レベルの貴族の人であったわけで、装身具も当時としては大変高価なものであり、日本で作ったかは朝鮮半島の国で作られたものを持って来たか、議論されるほどのものです。

しかし今、日本全体の生活レベルが向上し

て来て、あれに似たようなものを作ろうとか、

あれに近いものを身に着けて見ようという事

がごく日常的に考えられるようになり、それ

につれて考古学が非常に身近かに感じられ、

また関心が高まつて来るのではないでしよう

か。

考古学者の方も難しい理論は理論として、

昔人の生活が出来るだけ生々とした形でわ

ざる心が高まつて来るのではないでしよう

か。

に親しまれる原因になつてゐると思われます。魏志倭人伝という中国の古い本の中に「卑弥呼の住んでゐる所は厳重な城柵を巡らして、内部には宮室や櫻觀を設けている。」という事が記述されているのですが、丁度私が吉野ヶ里へ行つた時は地元の神崎町でお祭をやっていました。市役所の前庭に物見櫓（櫻觀）を造っていました。

そういうことをすぐに試みるというのも、発掘した成果を出来るだけわかりやすく、また皆さんの身近かな問題として受けとめていただけれど、我々も努力をしている状況です。

この平城京の中央北寄りにあるのが平城宮で、都を南北に貫く朱雀大路の北の端にあります。平城京が日本で始めてであります。

この平城京の中央北寄りにあるのが平城宮で、都を南北に貫く朱雀大路の北の端にあります。

ここを発掘して三十年になりますが、現在全体の約三分の一が済んだだけで、あと七年位はかかるのではないかと言われています。

奈良も開発が進んで最近、町の各地を発掘

することが増えて来ましたが、一番南の所に羅

城門がある事も発掘によって解りました。

羅城門は平城京の正面の入口で、羅城というの

は高い築地壘のことです。

この基盤目状の都市は中国の都の造り方を

学んだものです。

中国ではだいたい後漢ぐらいには基盤目状

の都市が出来上つて來たと言われます。

約二千年前からこういう都市が造り始められました。

中國の都市の一番の特徴は、回りを全部高

い塀で囲んで土堀で囲んでその中のもの

を守るという全体がお城になつて來ました。

羅城門を掘つて見ましても、東西両脇に三

十米位は駒の跡が出て来ました。

高い土塁の中央に門があり、いかにも城門らしく立派だなあと思うと、実はそこで終りです。そこから先は下つ道になつていて外の田園と都市の中は連なっているのです。

日本は都市と田舎との境目が良くわからぬと言われますが、それは古代からずっと続いているわけです。

中国や朝鮮だけではなくヨーロッパを見ても都市というものは、回りを回つて守るというのが共通の姿であります。

しかし日本の場合には、よく言われるようには民俗間の争いが少なく平和であったために、城柵を全部には巡ぐらさないで羅城門の脇だけ格好をつけたわけで、これは日本の都城の大きな特色です。

その羅城門の所で外国の使節をお迎えして、そこから朱雀大路を真直ぐ北へ三・八軒程行列を組んで歩くと、正面の朱雀門に突き当たります。この朱雀大路を発掘しますと、路面の幅が七十メートルもあって、その脇に五メートルの堀があるのです。全体で八十メートルの広さなのです。

現在の大坂の御堂筋と大体同じ位の広さを持っていますが、千三百年前にすでにこういう道が造られたことを考へると、当時の都市計画の雄大さがおわかりになると思ひます。この朱雀大路をさらに詳しく発掘してみると、真中の所に古い道が出て来ました。それはちよつと狭い道であります。下つ道

と言われるものです。

昔、奈良盆地には「上つ道」「中つ道」「下つ道」の三本の幹線道路が南北に通つています。そして東側は左京、西側を右京として分け、このような都市を造つたのです。

碁盤目状に区切られた町のなまかは、寺院や住宅地に割り当てられました。この図(5頁)の中に黒い点が書いてありますが、この黒い点の右の方に書いてある図は、それぞれの位置に応じて割り当てられた宅地の大きさを示しています。

羅城門から入つたすぐ南脇の所、即ち八軒條の東西に黒く塗つた所が東の市と西の市です。平城京の中には東西に市があつて、そこで物を交換したり売買をしていたわけです。

市とか寺とかを中軸にして役人や庶民の住居が建ち並んでいたのが平城京の姿なのです。

この都は和銅三年(七一〇)から延暦三年(七八四)までの七十五年間続きました。

都が京都へ移つてからは全く農村になつてしまつた関係で、お寺の所だけは割合に後まで残つたのであります。残りは殆んど水田となつてしまつました。そのためもしろよく遺跡が残つていて、発掘すると新しいことが

続々とわかつてまいります。

当時平城京には十五万前後の人が住んでいたと考えられていますが、その殆んどが役人とそれに関わる者、それから寺の僧侶などでした。

全く新しくできた政治都市ですから生産者というのは政府に必要な多くの手工業者が集められた程度で、あとは消費者ばかりの人工的都市であります。

先程も、羅城門の所から外国の使節を迎えて朱雀門まで歩いて行くと申しましたが、この朱雀門の前で閑兵式みたいなことをやり、これから平城宮の中へ入つて行きます。

平城宮の中には大極殿とか朝堂院といった儀式の場をはじめ多くの役所があり、今の東京で申しますと宮城と霞が関の官庁街と一緒にしたようなものと思つていただければよろしいと思います。

そういう所へ外国の使節を迎えて八十メートルある広い道を三・八軒も行進するということは、外國の使節に「これだけ立派な都があるのなら日本も大したものだな」と日本の国力の充実さを認めさせようとするこれが一番の目的であつたわけです。當時、平城京の中には高い塔をもつ寺があちこちに建ち並び、塔の数は二十五から三十もありました。

私達は今日高層建築を見ると都会に来たなあと感じるのはわけですが、それと同じ事で當時のお寺の塔は、現在の超高層ビルのようなものでした。頂上には金きら金に輝く相輪をあ

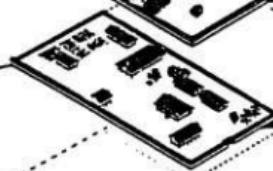
3位以上 4町 67,000 m<sup>2</sup>



4~5位 1町 16,000 m<sup>2</sup>



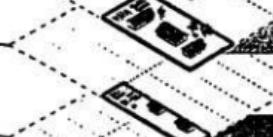
6位 半町 8,000 m<sup>2</sup>



6~7位 半町 4,000 m<sup>2</sup>



7位 半町 2,000 m<sup>2</sup>



7~8位 四分町 1,000 m<sup>2</sup>



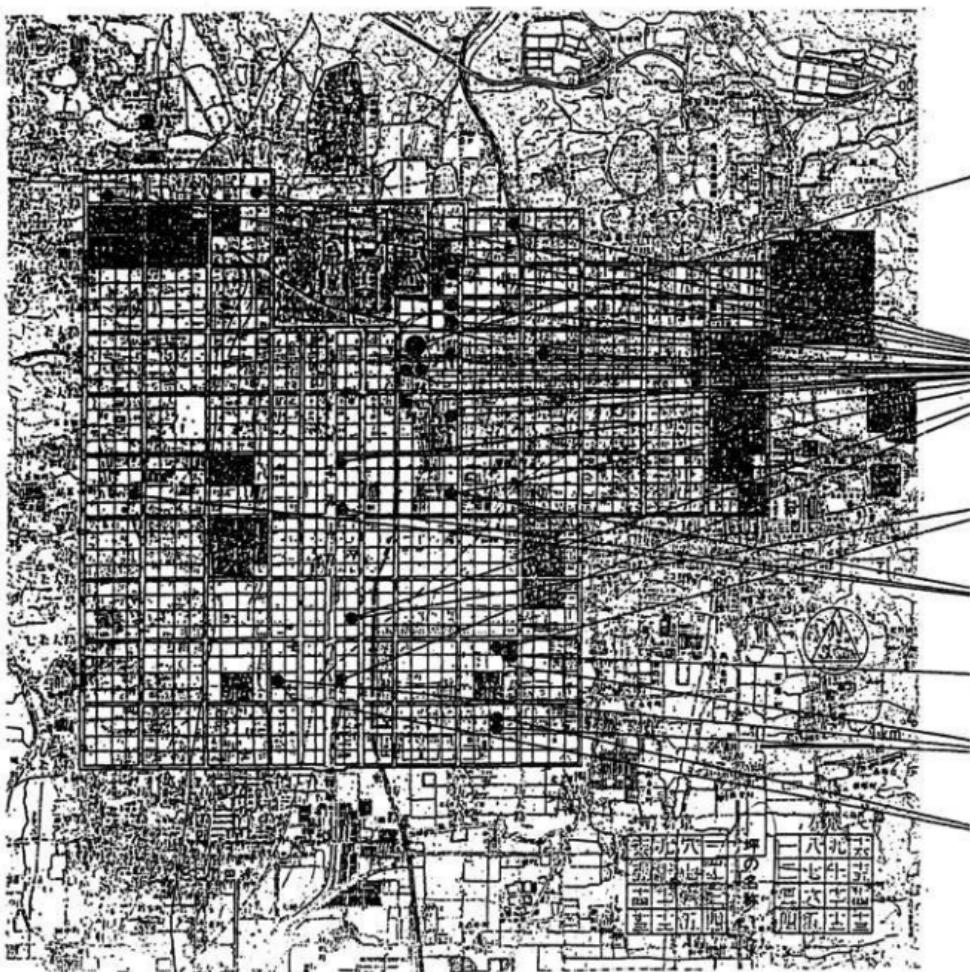
8位 四分町 500 m<sup>2</sup>



無位 四分町 250 m<sup>2</sup>



宅地の割り当て基準



平城京の都市計画



平城京復原模型（北より）

整然とした町割の中央を朱雀大路が南北に貫く。

げた高く美しい塔が二十幾つも見えている所へ外国の使節が入って来ると、やはり日本の國力の見直しつつながるわけで、古代都市といふのは政治の一つの仕掛けの舞台であるとも言えるのであります。

奈良時代で最も栄えたのは聖武天皇の頃ですが、神亀元年（七二四）に即位されたその年の秋に「この平城京の中で五位以上の上級役人、或は財力のある人はできるだけ瓦葺きの家を造れ、そして赤や白に塗って立派に見せろ」という太政官の布告が出されました。別にまた、帝都というのは帝王が住んでいた所であるから「壯麗にあらんば何をもつてか徳を表わさん」とも言っています。

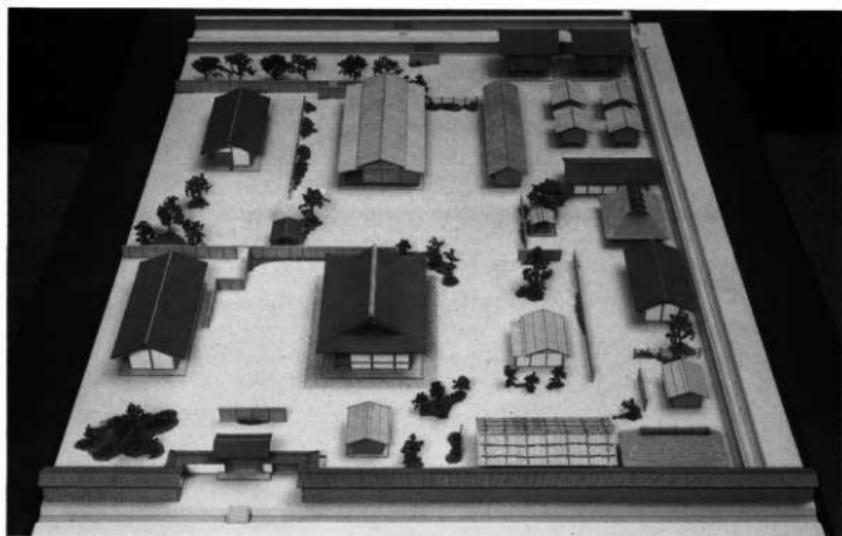
帝王の威力を示すためにはそれが一番だと言う意味です。

平城京というのは今考る普通の都市とは大分違つていて、全体が政治的な意図を強く打ち出した場であったのです。

そこにはこの図（4頁）にも書いているとおり、三位以上とか、四、五位などの住宅がありますが、これは役人がその身分に応じて分け与えられたもので、例えば三位以上の人には、四町（六七、〇〇〇平方メートル）の宅地を与えられました。

右大臣・左大臣とか大納言・中納言といった人々がこれに当たります。

新聞やテレビでも報道されました。最近発掘された長屋王の邸宅も四町歩の広さを持つました。その次の四、五位は各省の長官



方1町の敷地をもつ貴族の住宅（東より）

東側の大路に門を開き、東西2棟の主屋が並ぶ。



下級役人や庶民の住宅

1/8町、1/16町、1/32町の宅地が混在し、それぞれに主屋と  
1~2棟の附属家および井戸がある。



左京三条二坊の宮跡庭園（東より）

曲水の宴が行われた圓池にのぞんで立派な建物が建つ。



長屋親王宮と書かれた木簡

鮑(あわび)を献上した荷札で、天皇への進上と同じ大賛の節が使われている。



長屋王邸跡出土の墨書き器

猿の顔が生き々と画かれる。猿の絵としてはこれが日本最古。

や次官の人達で、大体五位以上が当時の高級役人でした。これら五位以上の役人は平城京には百人位住んでおり、地方の国司（国の長官）になつてゐる人が五十人位あって、日本全体で百五十人位と考えられています。

ここにある図（4頁）は実際に発掘した宅地内の建物の配置図で、一番上の四町の所は長屋王の邸宅跡です。その下は約百米東の方の現在奈良市役所の建つてゐる所で、ここでは方一町の貴族住宅が発掘されました。

それから下の位へいくと段々と小さくなり、七、八位は上町（一、〇〇〇平方メートル）、上町（五〇〇平方メートル）は下級役人や庶民の住宅と思われます。

図（4頁）の一番下の上町（二五〇平方メートル）は、現在京都の町屋などに見られる、縦の寝床式宅地で、細分の結果ここまでゆくわけですが、未だ平城京では発掘されていません。

発掘ではこのように宅地や建物の状況だけではなく、そこで暮らした人々の生活の様子が、木簡や土器など多数の建物から明らかになつて来ました。

長屋王ぐらいいの人は現在のお金に換算しますと年収約二億円程度、八位の人は約三百万円程度と推定されています。

図（5頁）のように長屋王の邸宅は平城宮の東南に接する地理的にも非常に良い所に位置していました。平城宮の真ぐ東に黒く塗つてある所は法華寺ですが、これは本来藤原不比等の屋敷跡で、その娘の光明皇后が相続し、のちに寺にしたもので。

こういうトップクラスの邸宅は平城宮を取り巻く中心部分に多く集まつてゐる事も発掘の結果明らかになつてきました。

例えば鶴や犬を飼つていたとか、牛乳を飲んでいたなど、當時の貴族の生活的具体的な様子がわかります。

下級の役人の宅地は平城宮から遠く離れた京内でも南の方に位置しています。

当時の役人の勤務というのは、朝、日の出と同時に平城宮のきめられた門をくぐることから始まるわけですが、貴族たちは宮の近くで便利なのに、下級の役人は「一四秆も離れた遠い所に住んでいたため、朝暗い中に家を出なければならなかつたわけです。

この当時の役人は日出と共に入門し、勤務は基本的には午前中だけで、午後は自分の家の仕事や畠仕事などをやつていたのです。

次に木簡の話をしますと、木簡には色々の事が書かれていて、例えば役人の勤務評定の木簡がたくさん出土していまます。



長屋王邸跡出土の木簡

右より2  
3  
タ  
タ  
5・6  
山背齒司進上  
やましげのののくかき  
牛乳持參人米7合5升  
大根四束  
大根四束  
(裏 和銅7年)  
大根四束  
大根四束  
大根四束  
大根四束  
大根四束  
大根四束

下級の役人は三年間で何日出勤したが、その勤務成績は上あるいは中などと評定されておりました。本札に書き、横から穴を開けて、ずらりと並べておいたまうです。そして四、五年毎に成績の良い者は上の位にあがるという風なことをしているのであります。

また地方の物産を都へ送つて来た時に、品物の荷札とした木簡が數多くあります。それで当時の地方の名産品などがわかるわけですが、和歌山の分をあとで申します。

米七合五勺を与えるという風なことを書いた  
木簡が出て います。

宮内の木簡で生蘇という牛乳品がありますが、これはチーズのようなものです。

この前、私の研究所の飛鳥資料館で「万葉の衣食住」という展覧会を開いた時に、当時

の生蘇を復元してみようという事で、チーズ状のものを作つて入館者に食べて頂きました。

研究員の話によると牛乳を五時間位ろ過して搗き回しているとチーズが出来るそう

あります。人件費を考えると一がたまりで一万円位にもついたことになります。しかし、

とにかく奈良時代から牛乳が飲まれていたことが、今回はじめて明らかになりました。

また、長屋王邸からは天理の近くの春日町に水室を持っていた木簡が出土しました。

冬の間に出来た天然の氷を蓄えて置いて夏に出して使うという方法です。記録では天皇のための氷室があつたといふ

ことがわかつていましたが、今度長尾王家にも氷室があつたことから、新聞などでは面白おかしく「当時の高級貴族は夏にはオンザロフクを飲んでいたのではないか。」などと書いたしました。

また長屋王邸には犬司という職があつて犬を飼っていた事もわかつてきています。

長屋王邸の木簡というのは大体和銅から神  
亀頃のもので、この頃が長屋王の最盛期でし

最近になつて鼠を献上したという珍しい木

筒が出来ました。その外にも馬肉を献上したという木筒が出ていますが、これらは恐らく

く勝負に用いた鷹の爪ではないかと考へられてゐます。このように木簡というのは日本書記とか続日本記のような公式の記録にはま

書籍とか純日本語のよきを公式の高錠にはとんど現われない日常生活がわかる史料を提供してくれるのです、地下の正倉院文書ともい

倒してくれるので、地下の正倉院文書ともいわれます。

最後に和歌山県に間違った木簡の話を若干しておきたいと思います。

現在まで平城京の中で和歌山に面倒のよい  
木簡は三十点位出土しています。

絶傳の間で一番古いのは延暦二年（七一七）、一番新しいものは延暦元年（七八一）のもので約七十汗間にわたる木簡が出ていま

その中から一、三の例を申しあげますと、

紀伊口高郡財部郷から矢田部益占という人の調として塩三斗を天平宝字五年（七六一）に

卷之三

# 昭和六十三年度

## 文化財研究発表会

昭和六十三年度の文化財研究発表会が平成元年二月二十六日(日)に、県民文化会館で開催されました。

本年度は次の方々が発表されました。

### ◎発表者と演題

演題	発表者
「足利将軍の末裔阿波を退去、紀伊の大崎へ」について	松江繁廣 (下津町)
明治二十二年八月大水害とその規模	桑原康宏 (田辺市)
「ヘツツイサン」の話	山本高照 (御坊市)

その研究発表の一部を次に紹介します。

### 「足利将軍の末裔阿波を退去、紀伊の大崎へ」について

松江繁廣

#### はじめに

室町幕府の初代将軍足利尊氏の後裔で、一代將軍義澄の次男である義顕が天文二年(一五三四)阿波公方として阿波の国平島莊(徳島県那賀郡那賀川町平島)に永住することなつた。

更に下つて、文化二年(一八〇五)阿波公方九代の義宣が京都へ退去するまで(一七〇〇年間の長きにわたつてここで過されている。この間に初代公方義維の長男義宗が上洛して永禄十一年(一五六八)十四代將軍となつたが織田信長に敗れて阿波で病死した。その後、江戸時代となるや阿波藩主として入国した蜂須賀氏の圧迫をうけ、姓も「平島」と改めさせられた。その後八代公方義宣の時には、京

都から名儒島津華山を招いて儒学・漢詩の講義を受けており、九代公方もともに師事し、柄童聞詩集に多くの漢詩の秀作を残している。義根は、他にも京都から多数の儒学者を招いて阿波の国南方地域に漢文学の振興を行つた。

このようにして民心をつかみ、且つ文学の振興を遂げた義根が主催・七〇余名と共に船に分乗して阿波の国をすることがとなつたのはなぜか、そして紀州大崎へ何のために入港することとなつたのか。そこで日々はどうであつたのか。再び大崎港を後にしたその後の消息はどうなつたのか。この間の事情を主として現在も足利氏末裔に保存されている当時の日誌によって紹介することとする。

なお、この記事は、去る昭和六十三年六月徳島県那賀郡那賀川町資料館を訪れ、同町教育長等関係者の説明を聞き、関係資料を視察すると

共に、日誌の写しをいただき、かつ郷土史家中島源氏の研究資料をも拝見し、併せて和歌山の関係地域関係者についても聞き取り調査を行つた結果を総合発表したもので情報並びに資料の提供を頂いた関係各位に深く感謝の意を捧げたい。

#### 一、歴代足利将軍の概要

話の視点は阿波公方であるが、その背景を明らかにする意味において、歴代足利将軍の系図を掲載して阿波公方誕生までの若干の説明を行う。(説明は、口頭による一般的なものであるため略す。)

宣町幕府將軍系圖



義晴を迎えて十二代將軍とした。この時義晴十才であつた。

やがて、義維は、京都に攻め登るため、京都、近畿の情勢をさぐるべく船を和歌山に人港させて、一時紀の川口の海善寺に滞在したことがある。義維は、幾回か上洛を試みたが終に果たさず阿波平島荘に居を定めた。阿波公方の守護、細川持隆は、御馬の飼料という名目で平島十二ヶ村と山部四ヶ村を加え計一六ヶ村と知行三千貫をおくつた。阿波公方(平島公方)の誕生である。

## 二、阿波公方の誕生

管領細川政元は、十一代將軍義稙を追放し、義澄を十一代將軍に立て、自ら管領となつた。義澄の妻は、阿波の守護細川成之の娘青雲院で、日野家から迎えた新妻との折合は、良くも悪くも、なかなかたたかれた。義澄は、細川高国に攻められ、新妻と共に近江に走ったため、十一代義稙は京都に入洛して再び將軍職につき、十一代義澄は將軍職を解かれた。義澄が近江に逃れた翌年、京都に残された先妻青雲院に子供が生れた。後に阿波公方となる義維である。近江に逃れた新妻にも子供が生れた。後の十二代將軍となる義晴である。義澄は近江の陣中で死んでしまった。

「亡し、義種が將軍として室町幕府の館に帰る」と義維母子は義種を訪れた。義種は、嫡子がなく、この母子を自分の館に住ませ、義維を養子と定め、將軍の後継者としての才を治めさせた。義種は、細川高国に擁されて將軍となつたが次第に専横の行いが高まつた。高国をきらい、義子義維と共に都を逃れて淡路島に渡り、一時足利家天童寺の莊園であった沼田島にかくれ、義種はその後阿波の撫養で死んだ。義維はやがて母の里である阿波の守護細川持隆に引きとられ、將軍職を繼ぐ日を願望していた。

一方、細川高国は、義種、義維に逃亡されたため、十一代將軍義澄の子で義維の義弟、



### 三、阿波藩主と阿波公方（平島公方）

(一) 蜂須賀公阿波藩主となる。

天正十三年（一五六五）豊臣秀吉は、根来・難波一揆を平定し、四国攻め（長曾我部元親攻略）のため、弟、羽柴秀長を主将とし、蜂須賀正勝、浮田秀家を副将として四国に上

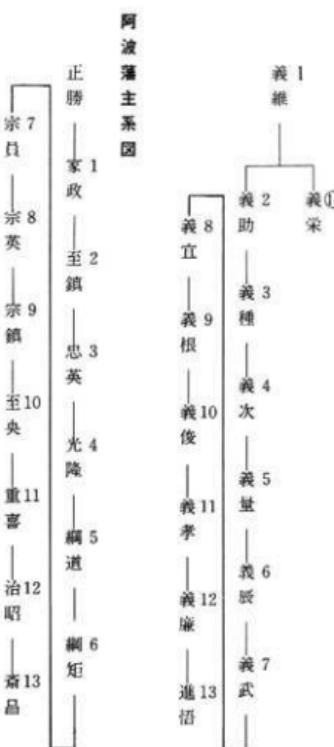
### 資料 2

陸せしめた。長曾我部元親、戦利あらず和儀を申し入れ四国攻めは終った。元親は、土佐一国を与えられ土佐へ引揚げた。四国平定の功により攝磨龍野の領主蜂須賀正勝の長子家政に阿波一国（石高一七万五、七〇〇石余）が与えられ阿波藩主の入国となつた。

### (二) 阿波藩主と阿波公方

知行地は残らず取り上げられることとなつた。この措置は、阿波武士と土豪の権頭を制する強行手段であつた。その後阿波藩から二代公方義助に対し、「古津の屋敷廻りの土地と茶湯料として百石を給す」とのきびしい通知があつた。義助は、重なる冷酷な処置に立服し、茶湯料など不要であると藩主にさし返した。藩主からは、「いずれそのうちに細川守護、長曾我部の折に劣らぬ待遇を申し上げる」とのなだめの言葉があつた。義助は、百石の知行では今迄通りの家来を養えないので、侍・若者・仲間・女中等に暇を取らせることとした。

### 阿波公方系図



家政阿波藩主となるや平島に阿波公方を訪れた。「このたび、阿波の藩主に封ぜられたので、今後ご協力願いたい」との丁重な挨拶があつた。一代公方義助は答札のため、公方家の格式により礼装を整え奥をかつがせ、供侍と人足を従え、堂々と隊伍を組み一宮城に

仕候して家政に答札を行つた。その折、家政から「阿波の國の従来の侍の知行は、すべて藩主蜂須賀へ返してもらうこととなつた。従つて公方家の知行についても一応阿波藩に預りおくがいざれ後日決定の上通知する」と吉が加増され、阿波・淡路二五万七、〇〇〇石

の大藩となつた。

平島公方は、五代藩主綱通の代に高取奉行を命ぜられ、奉行の末席に列せられた。阿波藩は、平島の公方館を没収して徳島藩士として徳島の城下に住まわすために徳島城下に藩宅を与えた。公方家は、この屋敷を単に宿泊所とのみ考え、この屋敷に出入する家臣達は、無位無官にかかわらず大納言の服装をつけていた。このため世間では、この藩宅を「装束屋敷」と呼んだと言わわれている。公方側侍は、阿波藩の侍たちを「野武士上り」とさげすみ、阿波藩士とは決して縁組もせず、道路で行き合った時も道を譲ろうとはしなかつた。しかし、公方家は阿波藩の冷遇によって次第に窮迫して領内住民に対してもたび々救助米の寄付を求めることがあつた。

八代公方義宣は、学を好み、京都の公家筋にも知人多く、わけて妻は、京都持明院中納言之輔の娘であり、宮家ともつながりがあつたため、公家及び宮家を通じて十一代藩主重喜に対し増俸方の要請をし、種々折折はあつたが後日一、〇〇〇石を給されることとなつた。九代義根は、幼名を又太郎、弓を極意と称して島津華山に師事して詩文を好み、屢々京都に上り、公家や文学者との親交が深かつた。よつて世人は、「平島の学問好」と評したという。

#### 四、平島公方の阿波國退去。

公方九代目の義根は、終に阿波退去を決意

する日が来た。その理由として考えられるものは、つぎのとおりである。

(一) 第十一代阿波藩主蜂須賀重喜に対する八代公方義宣の増俸運動のしこり。

(二) その後の待遇による窮屈。

(三) 公方家臣と阿波藩士との紛争。

四、他藩への仕官の希望。

結局最後まで将軍の末裔という詩りを捨て切れなかつた歴代足利一族の不満がここに来て爆發、阿波國退去を決心せしめることとなつた。

その日、義根は、藩主に対し退去届を提出した。その返書として「その方が二七〇年に及ぶも及ぶ償募の地を去ることは、先祖に対しても誠に不孝のことである、よつて阿波の国を去ることは許可し難し」と厳しいものであつた。

義根は、「人を遇する道を知らずして、冷遇の事実を重ねながら、この返書は何たることぞ」と大いに怒り、これを破り捨てたと

言う。しかし、すでに決心した義根は、再び藩公に対し、「近頃は、健康も秀れず、床に臥せる日も多いのでこの際病氣保養のため一時出港いたしたく許可願いたい」と申し出た。

藩主は、義根の決心に固きを見て、銀三〇〇枚と平島の幕守料として菩提寺西光寺に米五〇〇石を与え、許可した。

義根と家臣二七〇余人は、出発に向けて住

宅と家財道具のすべてを売払い新しい天地への希望で意氣昂々としていた。そこへ藩主から再び文書が届いた。その内容は「足利家の

士卒のうち、他国から随行してきた旧臣は共

に出向しても良いが、阿波出身で現在平島家に仕えている者の隨行はまかりならぬ。」との厳しい通達であった。藩主の命令と公方義根に対する義理の板はきみになつた阿波出身者は進退きわまで割腹して義根に随つた者

〇名阿波武士の気概を示した。かくして義根以下二七二名の者が二〇〇〇四三〇石積船十五隻に分乗して中島港を出帆した。

#### 五、平島公方の紀州大崎への入津の日誌

中島港を出港した船は、まず紀州の大崎へ向つた。

(一) 寄港地大崎とは。

海草郡下津町大崎は、万葉の昔から海路紀州から土佐へ渡る船團の要港であった。

港は、入口狭く、海底深く風波を避ける天然の良港でかつ風光明媚のためその繁昌ぶりは万葉の歌にも数多く見ることができる。

○大崎の神の小浜は狭けれども

百船も過ぐといわなくに

○ちはやぶる神の小浜に舟とめて

○大崎見れば月のさやけさ

○大崎の荒磯のわたり延ふ葛の行方もなくや恋渡りなん

○末遠きちよのかげこそ久しけけれ

まだ、葉なる大崎の松

この当時、大崎の戸数等は次の通りで一行の入港は大変な驚きであつたものと思われ

る。

戸数 大崎 一八戸

女良

二戸

人数 八才以上

五七一人

男女奉公人給与

平男 一〇〇一四〇文

平女 五〇一七〇文

(二) 当時の紀州

九代公方足利義根が阿波を退去したのは

文化二年七月(一八〇五)、当時紀州では

八代重倫卿第二子で窮屈した藩財政を継承

して上下の節儉を奨励し、積極的に事業を

経営し、大いに治績をあげたが特筆すべき

ことは、学問の振興と文物制度の発展にあ

るとして文化三年には本居宣長等に「紀伊

国統風土記」の編纂にたらせ、加納諸平

等に「紀伊國名所図繪」後篇を撰させたり

学者を招聘し、儒臣を好遇したことは、阿

波九代公方とよく似ている。また、茶道、

陶器作りも振興し、歴代藩主中、最も多芸

多能な君主と言わっている。現在偶々開催

中の下津町立歴史民俗資料館にも治玉卿筆

の「絵本著色・孔雀の図」、龍の図」西浜御

殿内で焼かれた「偕楽園焼の茶碗、壺、皿」

愛用の茶道具から当時の奥ゆかしさを

かれた寄書屏風等当時の文化の華やかさを

見ることができる。また同じ年(一八〇五)

には、医師華岡青洲が麻酔剤を用いて乳癌

の手術に成功している。

(三) 大崎入津の口誌

平島公方阿波国退去日誌は、文化二年七月二十四日から十二月二十七日迄記入されているが、このうち、七月二十六日の大崎入津から八月十一日の大崎浦出帆の間を抜粋してここに掲載し、必要な条項につき説上げ明示するものとする。

文化式丑年七月

阿波國御退去被遊候宅卷 拠幹

二十六日 晴天

一、紀州大崎へ御入津、是ハツ時直に吉見

次郎左衛門を以て庄屋山中又七方に断申候。

阿州足利又太郎方此度病氣養生として阿州表

より致退去候、而上方へ披瀬越候天氣よろしく當浦に滞船披致候、並に御小兒方にも船心

少々不相勝劣遅船披致候、此段及御案内候用

人上杉権太夫より相候旨申遣候

返事

御船中御不自由に可披成御座候、脚上り候哉、

御勝手に御休息披成申越候

一、大崎浦にて御宿、田広加平治方へ、久

丸様御船心披為有之に付御上り被遊御保養被

遊候、尤朋友中小供之由申候

一、夜に入、田広加平治方へ、大殿様、若

殿様、左近様、御入湯に御上り被遊候

二十七日 晴天

一、久丸様同所に而御保養被遊候、御傍、

安井喜予太、富永正五郎、荒井隆貞、

一、庄屋山中又七方へ使を以て、彼此御世話成候付而はその折、米、櫻代として鳥目參メ

勿被遣候、右御札に罷出可申候處 折々御用

御座候に付、御上り申候上は 罢出可申候旨  
に而使の者へ扇子老対拝加へ候  
一、同日 梅す一重の包添へ使を以被來、  
先頃は御樽代共に難御座候、罷出御札可申處  
用事之有他出仕候に付、先便を以て甚だ未咸  
品には候得共此品献上申候 以下略  
一、同日、暮六ツ過天氣模様雨を懸て、今  
晩中にも荒き天氣に成て船中にて大に被遊  
御難儀旨船頭より申し候に付、御宿田広嘉平  
次方へ上々様御上り被遊御止宿被遊候  
二十八日 晴天  
一、若山海善寺に大隈貞五郎御使者相勧申  
候、御贈物、がん皮紙老箱、素麪老箱、白銀  
拾枚被遊候御口上は別記にあり、尤遼船にて  
罷越候、像兩人相連候  
一、山中又七方へ昨日獻上の器物戻し、使  
者の鳥目二百銅被遊候  
一、磯魚品々川本次郎左衛門より手漁仕候  
由にて、降貞事へ迄持出被申候、右川本次郎  
左衛門は若山家中隠居の由、先年京師にて蜂  
谷家会席にて御召上申し候由、並に当浦庄屋  
又七兄弟の由  
一、大隈貞五郎逗留いたし候  
一十九日 晴天  
一、葦子鳴焼、田廣嘉平次方より上る  
一、川本次郎左衛門、御宿田広嘉平次方より  
り庄屋山中又七方へ御千葉子・重被遊候  
一、大隈貞五郎若山海善寺より罷帰候  
一、川本次郎左衛門より隆貞迄、紫蘇清差



一、公儀御役人測量方當浦へ披參候とし、当

大崎浦にて昼夜の由に候

一、大阪へ罷越候面々荒川恭益、石丸孝伯、

吉見太・左衛門、慶藏、房治、吉見金五郎、

善代兄、富助、義兵衛、兼五郎、真潤仲藏、

板東要助、

一、高橋俊五郎方へ書状差出候、外には迷惑

人、富永民十郎家内の者へ金子一両、半五郎

姥へ金百疋被遣候

一、岸本弥惣治若山より罷越候

一、泉州貝塚より御兄回り御飛脚龍越候

七日 晴天 八日 晴天

一、泉州御飛脚罷候、一、岸本福京太若山

まで船にて為返候、共、伊の助

九日 晴天

一、庄屋山中又七を通じ、上方筋への出發を

書状を以て申出候、川本次郎左衛門に素廻一

箱贈る、島屋新助、西野屋栄藏、土佐屋惣吉

より生魚一折、尾上る田広加平治方より御肴

一折持上る山中又七方に御滞船中彼此世話に

なり、金二百疋、鱗節一箱被遣候

十一日 晴天

川本次郎左衛門、山中又七、惣左衛門、二隻

船頭より御肴、柿など献上、御肴を御役人に

持上る

十一日 晴天

一、紀州大崎浦御出帆

一、庄屋山中又七、川本次郎左衛門へ挨拶、

御宿田広嘉半次へ御札として金三両、妻へ百

疋、総衛門へ百疋、店者へ二両、下女へ三百

銅宛、飯炊へ、百銅を遣候

泉州谷川八つ時御着船にて其夜御滞船、谷

川役人共乍恐御用人中迄向申上度旨、船頭新

助を以申候

四 土佐光起

元禄美術の中で、絵画の面では漫画系の

狩野派が幕府の保護をうけている。一方大

和絵系統の土佐派は南北朝期に起り江戸時

代末まで命脈を保った。江戸期に土佐光起

が出て再興を果たし、以後代々宮廷絵所預

の職にあつた。

日誌にある庄屋山中又七氏は、現当主、

山中又七郎氏より四代前の御先祖で、當時

贈られた扇子一对は、骨を抜いて扇額に表裏

して保存されており、裏面に「光起筆と伝

えられる」と墨書きがある。扇面の絵は金箔

に飛鶴と地に立つ鶴、並びに松の木を極彩

色に書いたもので落款並びに印はない。然

し、日誌の事実を証するに足るものである。

(五) 長沢芦雪

江戸時代の画家で名は政勝、号は芦雪、

山城国、淀藩に仕えたといわれる。円山応

挙に写生画法を学び、奔放な筆致と誇張し

たデフォルメを特徴としていた。

口誌に記載された田広加平治氏から七代

目の良知氏が現存されている。当時は、お

礼として金子を戴いたことのみ記されてい

るが、芦雪を含めて、一枚の絵も贈られてい

る。絵は、おぼろ月と竹に雀を描いたもの

で落款、落款印があり、右上に「源義根」

の揮毫もある。

海善寺

日誌にたび／＼記載のある海善寺は、明

応五年（一四九六）の草創で、開山の香海

上人は、十代將軍義種公の一族であると言

われている。上人は、美濃の谷汲寺におら

れたが、美濃に兵乱が起つた為、難をさけ

て能野詔をなし、その帰途、鶴ノ島（和歌

山市湊川口）に立寄り、当寺の創建になつ

たと寺伝に書かれている。その縁故により、

初代公方義種がここに滞在したことがあり、

その為にこの寺へ四つ足門、すじ壁の建造

を許したと伝えられている。義種が滞留の

恩義により、母清雲院供養のための建造で

ある。

歴代海善寺住職は、紀州候の信頼厚く、

國外通商権授与にも極めて力があり、また

お側女の推舉も行つていたという。地理的

には和歌山城西方の武者溜りの要地でもあ

つた。

更に賴宣候の儒官としての李真采、李博

渢も当寺と縁が深く、二人の墓碑は、ここ

の墓地に建立されている。

李真采は、韓國慶尚道雲山の人であるが

文禄元年（一五九二）の文禄の役に際し、

軍艦として朝鮮出兵していた浅野長政配下

の兵に捕虜となり、西松江村の西右エ門に

買とられて松葉拾をしていたが、偶々当寺

の搭頭の僧西賀が元韓國の下官人であった

ので真采を憐み寺内に住まわせていました。真

榮は、その後庵取總持寺の学寮に入り、仏學を研究していたが仏門の徒となるを好まず大阪へ出たが、大阪冬の陣が起り、再び和歌山へ帰った。居を久保町へ構え、有田郡、宮崎定直の娘をめとり、トモ及び教授を業としていたが徳川頼宣候が紀伊に封せられたるや五十六才にして侍講となり、毎夕経書を講じた。儒学の大半部分は、真栄に支配せられたと言う。

李梅溪は、真栄を父とし、日本人を母として生れ、真栄以上に博学多能で、十七才にして儒員に列せられた。四十四才にして父母状を淨書した。下津町、長保寺大門にかかる扁額「慶徳山長保寺」の揮毫は、彼のものである。

## 六、紀伊藩と九代公方義根

七月二十六日から、八月十一日にかけて大崎に入港した二七〇名の命運をかけ、海賊寺を中立として紀州候へ命がけの折衝が行われたことは事実であろう。この間の何かの裏付けを得るために県史編さん室を訪問調査をお願いしたが何等得るものなく不明であった。

紀伊藩から九代公方に對し、「名門の直裔が蜂須賀如きに隸屬して不遜の極に沈むとは、むしろ去つて我が藩に来られ、我厚く優遇せん」と言つて来たとも伝えられ、義根も紀伊の大藩に頼ろうとしたのも事実であろう。しかし、紀伊藩としては、平和な時代に義根以下二七〇余名の士卒を高祿で召し抱えること

は、藩単独では決しかね、江戸幕府の認許を要することであった。同を立てた結果は、内意として「足利又太郎に対しても、公邊から扶知を致す筋合はない」と言つた通知が出てゐる。徳川將軍からの許可がない限り、紀伊

藩としても義根一族を召し抱えることはできない。かくして義根の紀伊藩への仕官の望は断たれた。義根は、紀州藩にだまされたといふ説もある。紀伊藩としては一端の責任はあつたのである。京都に去つた義根に対しても毎年二〇〇両を生活費として贈つてゐる。しかし、この金額は、年々減ぜられ、義根の最後の折には、銀二十枚が給されていたとのことである。この援助は、明治時代まで続き、紀伊藩主であつた徳川候爵家では明治三十一年頃まで年額二百円を足利家へ贈つてゐたと言われている。

また、義根一族の窮迫に対し、紀州藩から阿波藩に對して救済方を依頼した文書が残つてゐるが阿波からは、何の援助の通知も返事もなかつた。

## 七、義根入洛時の状況

義根は、八月二十六日に京都へ入った。京都についた義根の一行は、足利家歴代の葬提寺である等持院を宿所と定めた。ここは、足利尊氏が夢窓疎石に開かせた寺で尊氏以来歷代の將軍の靈と木像が祀られている。

尊氏建立の天竜寺、義満が保護し、彼の位牌をまつる相國寺、その他大寺の役僧の使者

が引きもきらず挨拶に來た。皇族閑院宮家の訪問もうけている。

義根の京都での仕官についても等持院寺奉行、宮家、公家にも依頼したが受け入れてくれることはなかつた。

阿波から引揚げて行った二百七十余名の公方一族は、京都での生活に困窮して当初は、足利將軍と關係のあった各寺院の援助を求めて生活していたが、この援助も長く続かず家臣達は、夫々各地の縁者を頼り、大阪、京都、その他へ離散して行つた。

今は十三代進悟氏が京都に住んでおられる。

完

# 明治二十二年八月 大水害とその規模

桑原康宏

## はじめに

明治二十二年から、今年で丁度百年目。記念すべき年である。それは、日本の近代国家への第一歩を踏み出した年で、さまざまな政治・行政改革・制度の施行が行われた節目の年である。和歌山市制百周年を迎えて、いくつかの記念行事も催されたが、この市町村制の施行の年でもあり、新行政首長による近代的町村づくりの礎の年である。

記念すべき年というもう一つの理由は、マイナーなものではあるが、これから述べようとする紀南を中心に、県下全域に多大の犠牲者・物的被害を出した大水害である。今なお県下最大の水害の記録となっている。この年には八月と九月に水害があつたが、多大の損害を出したのは八月水害である。

この八月水害は全国的なもので、「官報」によれば、被害も全国十六府県にも及び、犠牲者も七県にまたがり、千五〇〇人余であつた。国の明治以降の水害史上ワースト九にラ

ンクされる規模である。



津川もこの水害に製造されている。十津川水害は、水災史上最もショックな事件として知られ、後の棄村、北海道への集団移住、新十津川村建設等、センセーショナルな話題性に富んでいたことが人々の関心を高め、また行政主導による優れた記録誌『吉野郡水災誌』が作成され、これが水害復元や地域変貌を研究する学術的なデータを提供することから、中央の学者の再三にわたる研究フィールドの場となり、研究テーマになり、それが十津川水害が全国的に知られる要因になつたのである。

なぜ本県の水災史研究が遅れているのかは明確にできないが、一つはまとまつた資料の欠如があげられる。水害の翌年四月に出された『和歌山県水害記事』は最も知られた資料の一つであるが、これすら概説的・感覚的・修辞的な箇所が多く、小地域での具体的な研究手がかりは得にくい。また水害後百年も経つて現状が現状が得られない現在、被災者よりの直接証言を得られない上に、土地に刻まれた跡を見出すのも非常にむづかしく、書き残されたもの以外に手がかりはない。書き残されたものとしては、県や国への報告書、新聞記事、日記がある。報告書は部分的なものが多く、全体像をつかみにくい。また新聞は迅速性を目的にし、日記は備忘録として書かれているので、貫通性、客觀性・正確さに欠けるところもかなりあり、しかもそれらの資料が散在するところであつては、その所在の探索も大変な労力と時間がかかり、これが人々から研究を遠ざけた理由の一つで

同じ水害で、十津川よりさらに大きな被害を受けた本県については、県民すらその事実をほとんど知らないのではないか。また研究者による水害の解明もほとんど進んでいない。

ようやく近年、中野栄治近畿大助教授の「紀ノ川下流域の水害」(『人文地理』一六卷二号)と菊池万雄日本大教授の「明治22年和歌山県富田川洪水」(『日本の歴史灾害―明治編―』)が出来、研究も水害後百年もたつて緒についたばかりである。筆者も一、二の小稿を出している。

なぜ本県の水災史研究が遅れているのかは明確にできないが、一つはまとまつた資料の欠如があげられる。水害の翌年四月に出された『和歌山県水害記事』は最も知られた資料の一つであるが、これすら概説的・感覚的・修辞的な箇所が多く、小地域での具体的な研究手がかりは得にくい。また水害後百年も経つて現状が現状が得られない現在、被災者よりの直接証言を得られない上に、土地に刻まれた跡を見出すのも非常にむづかしく、書き残されたもの以外に手がかりはない。書き残されたものとしては、県や国への報告書、新聞記事、日記がある。報告書は部分的なものが多く、全体像をつかみにくい。また新聞は迅速性を目的にし、日記は備忘録として書かれているので、貫通性、客觀性・正確さに欠けるところもかなりあり、しかもそれらの資料が散在するところであつては、その所在の探索も大変な労力と時間がかかり、これが人々から研究を遠ざけた理由の一つで

ある。

しかし史料が乏しく不完全であるからといって、研究しないでおくと、事実すら抹殺されてしまうおそれがある。そこで、この百年という節目の年に、散見する史料をつなぎ合せてでも、水害を復元し、事実をきちんと把えられるよう努める義務を感じるのである。

## 八月水害の規模

一十年には八月と九月と二度にわたる水害があったことを述べた。九月水害は、九月上、十一日に来襲した台風によるもので、本県の被害は死者二、負傷者一四、流失家屋百九、全倒壊家屋百三十一等で多大な損害をうけたが、八月水害の方がありにも規模が大き過ぎた。本県で、死者千二百二十一、負傷者三百三十八、流失家屋一千四百十四、全倒壊家屋千三百二十五等の未曾有の被害があるのでこの小稿では八月水害に限つて述べる。

死者・不明者千五百七、流失家屋一万一千余戸、浸水家屋三万六千余戸等。これが全国の八月水害の被害値である。水害史上特筆されるべきものである。

この水害規模の指標をどこに置くかによつて規模のランク付けがかわってくる。指標を死者・不明者にするか、家屋破壊数にするか、被害総額にするか、被災地の範囲にするか、また、それらを総合化するのか、いくつか考えられる。しかし統計基準値の設定法、物価指數の変動等で、時代の異なる事物を比較す

る場合、必しも同一の価値観を示しているとはいえない。ましてや百年前と現在の物価をたとえスライド比較しても意味はない。水害をトータルに、また今も昔も未来永劫変わらぬ価値を持つてゐるのは人命である。人命損失数、つまり犠牲者数を指標にして規模の大を論ずるのが最も客観的であると考える。また統計上最も遺漏の少ない項目でもあるので、筆者は水害規模の大小を犠牲者数に指標をとり、論じる立場をとる。

表一によると本県で死者三十人以上を出した大水害は明治以降九件あり、「台風銀座の和歌山県」といわれるよう大大水害のほとんどが台風によるものであることがわかる。またこの九件のうち六件までは明治期であり、明治期より元号期間の長い昭和期はわずか二件に過ぎない。

なぜ明治期に多かったのかは不明であるが気候の小変動と人為的な防災の不備が主な原因と考えられている。高橋裕は、想像の域は出ないが……と断つて、(一)維新後の経済の成長が、河川付近の土地利用度を高めたこと、(二)それにより從来の土地利用の慣行が乱れ、(三)農耕地等が無秩序に配置・立地された、といふ人為的な要因が頻発する豪雨に相乗されたからだと述べる(『国土の変貌と水害』)。またヨーロッパでは、八九〇年頃まで小水期であり(『気候変化・長期予報』)「多雨期」であったことがわかる。この事実は日本にもほぼ適用できるものと思われる。明治二十二年は一八八九年であり、まさに小水期の終りにあたつているのである。明治二十三年以降の本県の大水害は、明治二十六年と四十年の二度だけで、明治二十二年以前の半分に過ぎない。したがつて明治年間前半は小水期で豪雨の起り易い気候状態であり、その時期に森林の乱伐、耕地の急激な高度利用化と重なり、これが大水害を誘発したということになる。

表1 和歌山県の水害(死者30人以上)

	水害の原因	死 者	傷 症	家屋流失全壊	流失田畠等	備 考
M22	8/18~19 台 風	1,247	(341)	7,543 <sup>1/</sup>	8,375 町	
S 28	7/17~18 集中豪雨	1,046	7,663	14,537	52,829	7.18水害
M 3	9/18 台 風	137	46	9,211		
M43	5/10~11 崩 風 雨	96	30	284		
S 25	9/3 台 風	58	1,836	17,798	280 ジューン風	
M21	8/30~31	50	51	5,260		
S 9	9/21	37	434	5,407	469,396 室戸台風	
M14	9/13	36		4,632		
M26	8/17~18	33		2,400	11,908	

「和歌山県灾害史」( )は「和歌山県水害表」より

この八月水害は、本県において未曾有とい

われた昭和二十八年の七・一八水害よりもさらに多い犠牲者を出しておらず、県水害史上最悪のものである。山崩三万一千箇所、橋梁流失一千四百五十四カ所、堤防決壊三千二百カ所、総延長二百一十八キロにも及んだ。さらには和歌山県水害表によると被災市町村は、二百三、県下市町村の八十七・九%にも及ぶ広範囲の灾害であった。しかし県下全域に平均的に罹災したのではなく、灾害の中心は西牟婁・日高郡等紀南であった。(図1)

このように西牟婁が甚地であったが、これが八月三十日に来出した内務省御雇工師のヨハネスデレーケに、西牟婁郡日置川から高川の約十里間を黒雲が東北へ進行していく万箇所、県下全域の六十三%を占めている。これによると西牟婁だけでも千人近い死者を出しており、奈良県吉野郡や日高郡の数倍になっている。また山崩数は西牟婁郡で二万箇所、県下全域の六十三%を占めている。

水害の実態を正確に把握するには、実数だけでは不十分で、灾害罹害率も考慮にいれる必要がある。そこで「県水害表」にある水害前と水害後の統計値等より表1を作成した。これによると西牟婁郡・吉野郡では住民百人中

水害の実態を正確に把握するには、実数だけでは不十分で、灾害罹害率も考慮にいれる必要がある。そこで「県水害表」にある水害前と水害後の統計値等より表1を作成した。これによると西牟婁郡・吉野郡では住民百人中

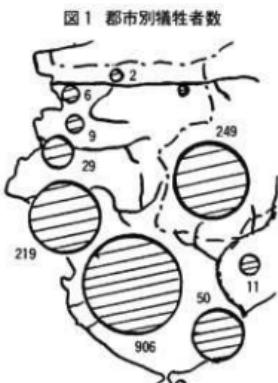


図1 都市別犠牲者数

られ、直行不能となり大雨をもたらしたという、誤った解釈を誘発するものになったのである。

なお東牟婁郡や三重県南牟婁郡の死者のはほとんどは、能野川沿岸の村々の人であつた。

これらの地域は、「八月十九日は大雨烈しくて、十日午前一時突然大洪水となりて……」(坂本又次郎「明治二年八月大洪水の記」)「東牟婁郡誌」所載)や、「かくてトハ日により、大雨断続(略)人々何れも出水を予想して、相賛救

し居りしが(略)熊野川刻々増水して……」(新宮市誌)とあるが、大降雨の被害といふ

より、むろん熊野川上流の奈良県上津川の豪雨による熊野川大洪水によって被つたからである。熊野川沿岸の村々以外の被害はあまり大きくなかったというのは、「新宮市誌」によると水害後救助体制を迅速に三輪崎村の住民がとったこと、また被災者救済の米穀調達依頼に古座の浦村・下里・田原の各村が応じたことがあげられる。つまり米穀調達に応じられた村は、たとえ被災はあったとしても軽微であり、要請に応えられる余力を持っていたからである。

は日高郡らと比べ犠牲者率が相当高く、日高郡より罹害密度が高かつたといえよう。その古野郡より西牟婁郡の方がもと被害が大きかった。しかし犠牲者率・家屋浸水率を除くと古野郡は桁はずれの被害地であり、改めて最激甚地であつたことがわかる。

家屋浸水率の最大は和歌山市で、四戸に三戸の割で罹災しているが、当時の和歌山市の市域は狭く、ほとんど砂丘地と背渕地からなる冲積地で、前記中野論文によれば、嘉家作から和歌川にかけて、洪水の水深が二~六メートルもあり、その地に民家が集中していたからであろう。

表2 水害罹災率 (%)

	家屋		死傷者		流失耕地
	流失・倒壊	浸水	死者	傷者	
和歌山市	0.4	75.4	0.01	0.01	—
名張郡	0.2	24.0	0.01	0.01	0.8
有田郡	5.9	21.3	0.04	0.06	2.0
日高郡	7.1	17.7	0.26	0.11	1.7
西牟婁郡	15.7	22.1	1.06	0.12	2.6
東牟婁郡	10.9	12.5	0.07	0.10	0.2
那賀郡	0.4	8.5	0.002	0.01	1.4
伊都郡	0.2	5.3	0.007	0.003	0.2
平均	5.2	22.8	0.2	0.06	1.2
吉野郡	20.0	0.5	1.03	0.14	11.5

「和歌山県水害表」と「吉野郡水害誌」より作成。

表3

## 西牟婁各村の被害状況

	死者	負傷者	流失家屋	流失納屋・蔵等	倒壊家屋	倒壊納屋・蔵	浸水屋	流失神社・寺・学校等	死牛・馬	流失橋梁	堤防決壊	流失船舶	浸水田畠	山崩
田辺町	150	人	人	戸	戸	戸	戸	匹	匹	箇所	箇所	隻	箇所	箇所
濱村	52	23	35	8	25	16	306				1		45	戸
西ノ谷	13		20		6		200				1	5	28	
稻成	4				21					16	60		103	
下秋津	45		14		2				5		10		48	
上秋津	22		17										130	
秋津川	4		9		11									
万呂	10		27		13		79		1	6	23		34	232
三栖	4		19		5		8			17	15		48	600
長野	5		35		35					10	愚管		101	1,200
新庄	4				4									
下芳養	4				17								5分通	
中芳養	1		2										44	
上芳養	5		5		8								7分通	
東高田	19		40				80		30					
南高田	12		110		4							1	135	
西高田	6		2		5							5		
北高田	63		94											
朝来	117		158		109				11				200	
生馬	109		54		32									110
岩田	100		100						21					
市ノ瀬	47		93						7				80	
鮎川	21		63		43				7				85	
栗柄川	21	9	66		133			5	22					
二川	35	22	11		50			2	8					
瀬戸鉢山					13									
日置	7		111											
三舞	2		130											
富里	13	9			10									
豊原	3													
近野	5				26									
周參見			8		5				4				20	
計	902	63	1,455	261	587	41	1,389	7	120	55	111+α	69	1,206 +α	2,032

表4 西牟婁各村の災害罹災者率 (%)

	死亡者 (率)	負傷者 (率)	流失家 屋(率)	倒壊家 屋(率)	浸水家 屋(率)
A 田辺町	2.1		16.7	2.5	51.4
A 漆村	2.1	0.9	8.5	9.6	71.8
A 西ノ谷	0.6		3.8	1.1	37.8
A 稲成	0.3		[0.8]	8.8	
A 下秋津	4.6		2.2	0.3	
A 上秋津	1.0		25.2		
A 秋津川	0.3		3.8	4.6	
A 万呂	1.1		14.8	9.1	53.1
A 三栖	0.2		4.2	1.1	1.8
A 長野	0.3		5.5	7.4	
Y 新庄	0.2		0	1.2	
B 下芳賀	0.2			3.1	
B 中芳賀	0.1		0.8		
B 上芳賀	0.2		1.1	1.7	
C 東富田	1.1		8.5		17.1
C 南富田	0.8		36.3	1.3	
C 西富田			0.6	1.6	
C 北富田	4.9		36.2		
C 朝来	5.3		38.4	26.5	
C 生馬	9.1		19.6	11.6	
C 岩山	4.2		22.0		
C 市ノ瀬	3.1		33.7		
C 鮎川	1.2		20.5	14.0	
C 栗柄川	1.2	0.5	11.8	23.7	
C 二川	1.8	1.1	3.1	14.1	
Y 潟戸鉛山			4.1		
D 日置	0.3		13.3		
D 三舞	0.1		28.2		
D 富里	0.7	0.5		2.4	
D 豊原	0.3				
D 近野	0.4			11.9	
Y 周参見			1.0	0.6	
D 二川					
D 川添					

「表3」と「微発物件一覧表」より作成。

- A 会津川流域村
- B 芳賀川 タ
- C 富田川 タ
- D 日置川 タ
- Y その他の水系

死者の実数・罹災率の最大は西牟婁郡である、総合的にみても県下最大の罹災地と考えられるので、同郡に焦点をしづびり、郡内各町村の被害状況を述べてみる。

『和歌山県史 近現代史料』に所収されている山東西牟婁郡警察署長の報告文より整理したのが表3である。不十分・不正確・遺漏の箇所もあるが、可能な限り、他資料で修正を加えている。これによると百人以上の死者を出したのは田辺町・朝来村・生馬村・岩山村の四町村で五十人以上は二、二十人以上は六、十人以上五村となつており、会津川富田川・日置川沿岸の町村は多大な犠牲者を出していることがわかる。つまり、西牟婁郡内の被害は大きいけれども、郡内各地に平均

的に罹災したわけではなく、郡西部に集中していたのである。郡西部の前記・河川の流域で死者0の村は日置川筋の川添村・三川村と瀬戸鉛山の三村だけである。しかし、『大塔村誌』に三川村について「人畜の死傷も珍からず、山崩のため一家七人全滅の悲運に遭遇した者あり」とあることから人的被害があったことがわかる。方川添村の市鹿野では、人畜の被害はなかったものの、家屋流出等の被害があつたという。なつ瀬戸鉛山村（現白浜町）は当時の村域が狭く、富田川の集水域には入っておらず、被害も小さくてすんなり。以上より統計に表われない被害もかなりあつたことがわかる。

日高郡龍神村湯本では十五人、下柳瀬では

六地蔵山崩壊によつて八十二人の命を失ない、日高郡内の三十八%強の被害をうけているが、西牟婁郡においても富田川の上流域の二川・栗柄川各村での死傷者が多いことから、日高郡・富田川の水源域、つまり奈良県境を中心の大降水があり、そのため山間部の水害も相当大きなものになつたといえよう。流出家屋は、平野部の広い村か河口部に立地する町村に多い。日本の川は「滝」のようになつて流れだと歐人にいわれたように、洪水で沖積低地に溢水・冠水しても、ジワッと水位が下がるところは珍しく、冠水して浮き上がつた家を濁流が押し流すということであり、富田川・会津川の河川域をみても同様である。富田川では、あまりにも多い水量が、岩崎!

保呂の狭隘部でダム化し、朝来盆地を湖沼化し、水量の減少とともに流出したものである。

の方が災害密度が大きく、景観的にみても壊滅的な被害状況であつたことといえよう。これが、今では触れないが、会津川の復旧に手間どった大きな要因である。

表5 流域別災害規模

川名	流域面積 (㎢)	全戸数 (戸)	全住民数 (人)	罹災率(%)		流域面積罹災率(%)	
				死者	流失家屋	死者	流出家屋
会津川	85	4,900	22,180	0.94	10.1	3.37	5.86
富田川	247	3,638	20,440	2.89	21.5	2.28	3.21
十津川	998	4,642	24,102	1.03	18.3	0.25	0.36

注1：全戸数・住民数は「微賛物件一覧表」によった。

## 2. 清朱家国率、清朱家国教士全尸数

3. 流域面積割災率とは流失家園数÷流域面積で求めた。

死 者 故事

水害は、八月十七日夕刻より降りはじめ、十八日より豪雨、暴風、十九日も続き、同日午後三時頃に堤防決壊し、野水と合わせ水位が六、七㍍以上上がり、低地の住宅は悉く浸水流出した。その後夕方にかけ、雨も小止みとなり、川も減水、しかし夜半ごろから再び豪雨となり、十九日午後十時ごろから二十日にかけて大洪水が発生し、前回よりも大きな被害を出した。水に浸った京八旅館の二階の全焼や淨行寺天井裏に百八十余名の避難等の話も、この二度目の水害時であり、この時、時間雨量百六十八㍉の記録的な豪雨があつたのである。また和歌山気象台の「区内日雨量原簿」によれば、十九日から二十日にかけて、日雨量九百一・七㍉という破格の降雨があり、日本歴代第八位の雨量である。この大雨雨が大洪水をもたらしたのである。以上水害の状況を田辺にある資料を中心みてきた。田辺よし北の御坊や湯浅、和歌山等は絶じて田辺よし被害のうける時間帯が遅いといえる。

水害と気象

この木曾有の大洪水をもたらしたのは台風が原因である。当時は台風という用語はなく、野分か颶風であった。荒川秀俊著「お天気日記」によれば、台風という用語は昭和九年の宝塚台風からであり、气象用語として用いられたのは太平洋戦争後である。水害の各資料には台風という用語は用いられていないが、「官報」にある風向を図におとした

り、八月二十日付「大阪朝日新聞」、同二十八日付「東京日々新聞」記事によれば、台風の状況そのものである。(図2)。「官報」にある気圧の仮引を弱に換算し、それを中心気圧と仮定し、その位置、時間、規模を図示すれば図3になり、第一室戸台風とはほとんど同じコースをたどったものと考える。しかも最大風速二十五ノ三十四時の「並み」の台風規模ながら、進度が遅く、しかも紀伊水道まで、発達しながら進んで来たことが被害を大きく

した所以である。

八月に本州横断の台風は珍らしく、太平洋高気圧の勢力の弱さや異常気象がその原因と考える。この年は天候不順で雨が多く、梅雨期まで、晴天は十日あたり、三日の有様で梅雨期は寒く、着用の人も少くなかった。七月に入つても「陰晴不定」その上蒸熱の日等、気温格差も大きかった。八月も連続した晴天は一日一七日しかなかつた。また、

水害後の二十一日～二十五日の間も陰晴不定ま

らなかつたという。梅雨明けは七月一下五日頃であったと思われる。

いづれにせよこの年の太平洋高気圧の張り出し方は尋常ではなく、これが紀伊半島に台風を上陸させた主因であり、多くの尊い人命を失つたのである。

#### むすびにかえて

このような大水害をうけた後の地域変貌、復旧とともに伴う問題とその解決についても述べようと思つたが、紙面の都合上割愛せざるをえない。今まで述べてきた点を簡略化すると

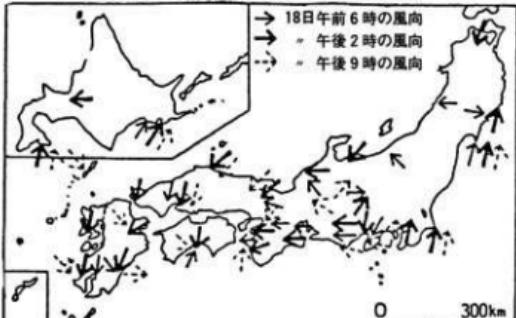
(一) 明治大水害は本県近代史上最大のもので全国的にみても九位にランクされる。

(二) 同時に受けた十津川水害の方が研究が進んでいるのは一つは科学的な調査資料があることである。

(三) この大水害は紀南(西牟婁・日高両郡)を中心におこつたが、全県的な広範囲なものであった。

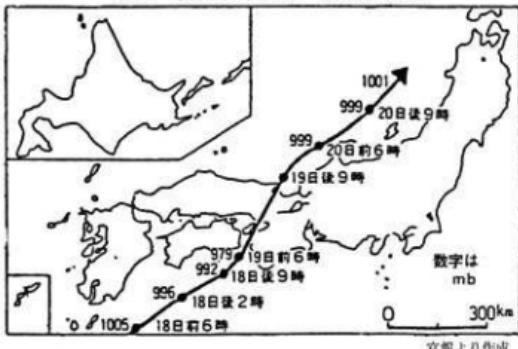
四主な水害の原因は、台風による未曾有の降水と、近代日本に変貌したため経済成長に伴う乱開発が相乗化したことである。等々も多いことを御了解願いたい。

図2 明治22年8月 台風の風向



官報より作成

図3 明治22年8月 台風の進路



官報より作成

## 県指定文化財

# 金剛峯寺 真然堂保存修理事業について



1 金剛峯寺 真然堂 全景

### 概説

金剛峯寺は、高野山の中でも一山のほぼ中央に位置し、この地はもと真然大徳の住坊であった。その背面の一段高い所に第二世真然大徳僧正の廟所（現在は三間堂檜皮葺の方形造）として建てられている。（写真1）

当初の建物は後述することとして、真然大徳の住坊の跡に、覚鑁上人（後に根米寺を開創）が伝法院を建立し、さらに寔山寺、そして青巖寺が建てられ、明治維新に至り金剛峯寺総本山として受け継がれてきた。

第二世真然大徳は、弘法大師の甥に当り、大師の十大弟子の一人である真雅の弟子であつた。弘法大師は高野山を姉の子の智泉に譲りたかったが、わずか三十七才の若さで世を去つた、そのため大師御入定に際し、十大弟子の一人実慧（東寺の第二世座主）を大師の師表とし、高野山開創に当つては若い青年僧が必要なため、甥に当る真然が後を継ぐことになり諸御鑑の建立に当つた、その主な建造物は大塔を始め、西塔、小塔（瑞祇塔）、鐘楼、経蔵、食堂、准胝堂、弥勒堂等数々の建物を建立し、一大事業を成し遂げた。

真然大徳は、寛平元年（八八九）二月に弟

子の寿長を座主とし、二年後の寛平三年（八九一）九月十一日、八十九歳で死すが、三十三才から実に五十六年間も長期に渡り奮闘したのである。

### 地下調査

知見されたことは、第一期（当初）は寛平三年（八九一）の真然大徳（伝灯國師）入寂時には墳墓（図1）として祀られていた。その

墳墓の一辺は、およそ一、六〇mの方形土

壇であること

が知られた。

第二期は、長承元年（一一三二）頃、

覚鑁上人によつて伝法院の落慶供養が營

まれた時で、この時多宝塔

として建てられたと考えら

れる。その一辺は五、三〇

mの方形基壇

で、少し南に

移動して造ら



藏骨器（縦袖四足壺）

図1 第一期 真然墳墓 寛平3年(891)

れていた。

(図二) また、土中からは、軒に釣るされる風鐸の一部で舌の下にある風招の断片が発見されたことにより、多宝塔であった確証は更に裏付けられた。また、「靈瑞縁起」(一一九・二) 及び「密巖上人行状記」によると聖靈堂として多宝塔建立と記載されていることからも間違いないと推察される。(図三)

第三期は十五世紀頃と思われ、第二期のう

えに、さらに盛土して基壇を築いていることが知られる。「高野山諸院家帳」(一四七三)には「塔」として記載されている。(基壇築成図参照)

第四期は、寛永十七年(一六四〇)に表面を少し削平したうえに盛土し、一边を六、二〇m程の基壇が築成されていた。これが現在の三間堂基壇である。(図四)

なお、今回の発掘調査により、現在の基壇

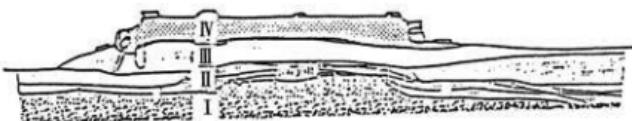


図1 基壇築成図

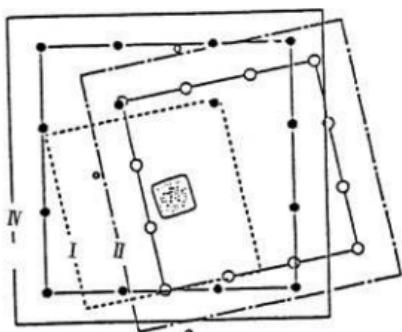


図2 基壇築成平面図

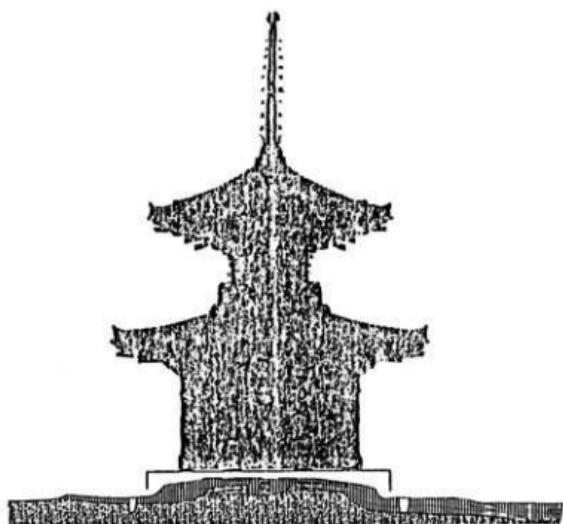


図3 II期 聖靈堂 長承1年(1132)(多宝塔)  
「靈瑞縁起」1293年「密巖上人行状記」

上から約一、〇〇m下に、第一期の遺構面から鉄板(二〇×十六、五×〇四m)と、その下から藏骨器が発見された。その藏骨器は線釉花葉文四足壺(舍利器)で壺の四面には葉と葉を描き、蓋には宝相華の花を圖案化した陰刻文様が記されていた。この光沢ある薄縁釉壺は九世紀後半のものとされ、現在では比叡山の四明塚から小型の綠釉四足壺の一部

が出土しているが、これより古く、上蓋の一部の欠損はあるが完結品であろう。

この縁起堂は今回発掘した際には、すでに蓋の一部が少し欠損しており、一旦取り出され再び埋設されたものと考えられる。このことは党銅上人が伝法院を建立した時に聖慈堂を建てた（多宝塔）と言う伝法院縁起とも一致する。

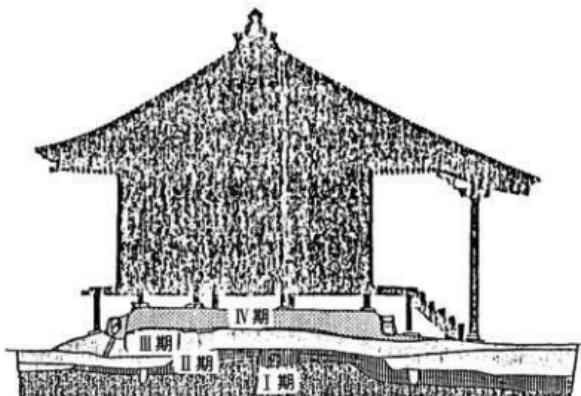


図4 III期 15世紀 塔（真然御廟）  
 　　「高野山諸院家帳」1473年  
 　　IV期 真然堂 寛永17年（1640）  
 　　「棟札」「高野春秋」

軒廻り 二軒寄垂木、化粧  
隅木鼻は垂れ下り（押手  
様）を付け、上端には隅  
木蓋を置く、向拝は一軒  
とし絶破風板は身舎の飛  
檜垂木より造り出す。

**構造形式**  
概要 檜行三間、梁間二間、向拝一間、屋根方形造、檜皮葺、南面して建つ。  
平面 三間四面に向拝を付け、梁行後端中央間に仏壇を設ける。  
基礎 向拝は石製礎盤とし、身舎は石垣基壇積み、柱石、縁束石は縁泥片岩自然石を用いる。

る。母屋東は大梁及び梁行に入側龜ぎを入れその上に東を建てる。  
屋根 方形造、檜皮葺とし、重軒付とする。  
棟には露盤、伏鉢、宝珠を据える。  
縁廻り 建物四周に切目縁を廻し、縁東角柱、縁蔭、隅又首を入れ正面に五級木階段を付ける。  
天井 折上げ小組格天井、仏壇内部は小組

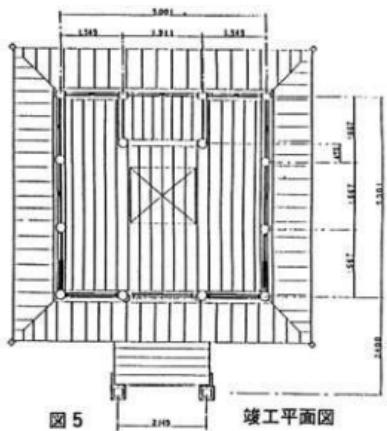


図 5 竣工平面図

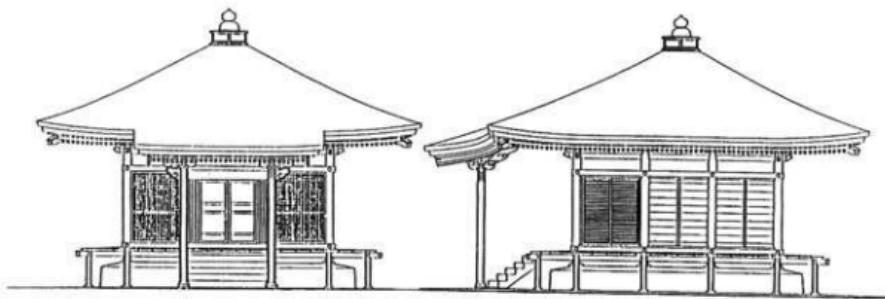


図 6 竣工正面図

図 7 竣工側面図

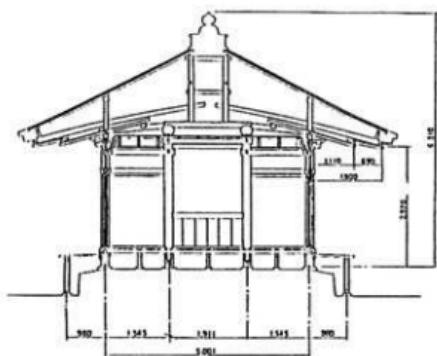


図 8 竣工横断面図(梁行)

主要寸法	
柱間真々	五、〇
柱内真々	二、一四一
柱外	二、四三九
柱真より茅負外角	一、七六五
基礎より茅負外角	一、七四〇
茅負内(向拝含)	六、九八〇
柱真内面積(向拝含)	三〇、一二二
茅負内(向拝含)	七九、三〇
平葺面	一〇五、〇〇
屋根面積	一一〇、〇〇
軒高	一一〇
棟高	一一〇
平面積	一一〇
向拝	一一〇
梁間	一一〇
行間	一一〇
柱間	一一〇
柱内	一一〇
柱外	一一〇

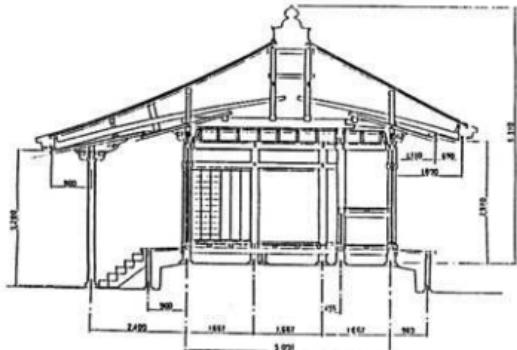


図 9 竣工縦断面図(桁行)

現存の建物について  
真然堂(第四期)は、紀伊続風土記による  
と寛永十九年(一六四二)九月十一日に「棟  
校覚連新に廟堂に寄附する」とあり、また、  
寛永十七年(一六四〇)八月一日記の「棟  
札」(棟札写二〇(写真2))及び「高野春秋」  
は青巖寺真然堂上棟と記され、今回建物の解  
体調査の結果、南東隅の隅実肘木下端に「寛  
永十七年五月十六日」の墨書きが発見され、形  
式技法及び手法からもこの時の建立と知られ

この時の大工は、藤原朝臣藤左衛門尉家吉が棟梁であり、修理奉行は学信方から正龍院一行人方から梅院があたり、検校法印弘翁によつて監修されたといふ。

万延元年（一八六〇）十月の大火は護摩堂より出火し、青巌寺の諸建物はほとんど全焼したが、真然堂は一段高い所に建てられていたため類焼をまぬがれている。

この建物は、構造形式の箇所でも述べたが、素朴な中にも古式な手法を示し、江戸時代初期の変遷を知るうえにも貴重な建物であり、

10 寛永十七年棟札 材質 杉

全長	658	mm
肩長	640	mm
肩巾	205	mm
下巾	185	mm
厚さ	12	mm

(表) (ウン) 聖主天中天 大桓那大焚天王 無量壽院阿闍梨澄榮  
迦陵頻伽聲 慎德院主教 真然講堂 檢校法院弘翁 万福院

聖主天中天 大憲那大焚天王 無量壽院阿闍梨涅槃  
迦陵頻伽聲 真然講堂 檢校法院弘翁 万福  
哀聽衆生故 我等今敬札 大願帝釋天王 寶性院寺事政等

卷之三

卷之三

一切日皆善 一切宿皆賢 諸佛皆威德

若末法世人 長誦此真言 奉行學侶方正龍院

寛永十七年八月十一日 大工藤原朝臣藤左衛門家吉  
印鑑、名子、大工、朝臣、藤左衛門、家吉

刀兵不能害 小火不焚漂 奉行令人方  
羅漢皆行講 以斯誠矣言 繼我常吉祥 楞陀

卷之三

聖朝重九 大儒學大師王  
安張橫身  
大師之真傳  
大師之真傳  
大師之真傳

また、建立以来解体修理は今回が初めてであ

ることも解体の結果明らかとなつた。  
建立以後の修理については、第一回目は、三五年を経過した延宝三年（一六七五）に屋根葺替修理が行なわれている。これは解体中に小屋内より修理棟札が発見され、その棟札（図11）（写真3）によると慶安三年（一六四〇）の折替札の裏に書かれていた。その後の修理については資料もなく詳らかでないが、二二五年前後に一度や、五〇年毎の御通常にはそれなりの小修理や屋根葺替修理が繰り返されてきたと推察されるが、その中でも大規模な修理が建物の状況からみて十八世紀前半

隅木、木負、茅負等が取替えられている。また内部の仏壇構えも当初背面中央一間を三間にして造り替え（写真4・5）、中央間は長押構えとし、両脇間は火灯型の仏壇構えに変更され、さらに、向拝の礎盤、柱、虹梁、丸桁、垂木等もこの時の修理で変えられていた。

また、近年に至っては、仏壇間仕切板壁に  
昭和一四年の爆替があり、二の時も田舎大規

昭和十四年の暮に改修され、この屋根も三間の檜皮葺で、軒廻りや、小屋組の補強（小屋構造）、梁に火打を振れ止めや隅柱木の挿入、床板壁に筋違を添え、仏壇廻りも中央背面板に壁を撤去して約三〇cm外に張り出す等の改修が見られた。

この時期

から移して来、また、両側面の柱を欠き取り、真言八祖図を張る等の改造が行なわれたもの

全長 515mm 肩長 511mm 肩巾 110mm 下巾 95mm 厚さ 8mm

慶安 三寅 稔

敬

(表) (ウ) 奉修愛染明王供臺千座満山安全祈所

七月 吉祥日

白

延宝三年

頭料撰州大坂之住檜皮屋山西治郎左衛門尉

(裏)

奉納御上葺棟札

手代 升口吉兵衛

大阪 三兵衛 同 長三郎

乙九月廿一日 仕手 ぬ□□二・一兵衛書之 同

利工門 当地 庄兵衛 七兵衛

3 延宝三年折拂札写真

と考えられる。これらの後世改変部については、建立当初の形式に復することとし、その内容は次のとおりである。

#### 現状変更説明

一、背面中央間の張出しを撤去した。

修理前は、背面中央間に約30cmの張出しを設けていたが、この部材は一見して新しく昭和十四年修理時の仕事と思われる。背面中央間柱の向い合わせ面は約3cm厚で削られ、柱面には頭貫、飛貫が切断されて残り、また、板溝及び切目長押の襟輪欠き仕口



4. 修理前三間の仏壇構え

越季木が取替えられており、当初材は綾破風板、斗拱、茅葺のみである。  
向拝の斗拱は連三・ツ斗組で、実肘木を入れ丸桁を受けるが、手挾、幕股が欠失されており、また礎盤、柱、虹梁も改変され、いずれも同時代のものを参考に復旧整備した。

#### 三、梁行後端間三間の仏壇構えを、中央間一間の仏壇構えに復する（写真5）。

修理前の仏壇は三間に区分され、両脇間は半柱を建て火打状の框を入れ、欄間及び腰部の格座間に彫刻を嵌め込み、さらに壇上には



5. 竣工仮壇構え

位置で終っているが、もとは梁行後端間まで天井廻り縁がそのまま延びていたことが判る。その廻り縁の端には留の仕口があり、また支輪の割付口と合う小組格子が小屋内より発見された。

仮壇内は格天井であるが、これらは昭和十四年に取替られたもので、部材も新しく、洋釘打とされていた。今回は当初の小組格天井に復した。

よつて仮壇通りの両脇仮壇を撤去し、中央間仮壇を現在の高さより三三cm高め旧に復し、天井も両脇仮壇上は、一連の折り上げ小組格天井とした。

#### 四、両側面中央間の真言八祖図の張り壁を撤

去し、柱、横板壁を表す。

真言八祖図は、両側面中央間及び仮壇通り半柱位置までに四面ずつ張られており、両側

面中央間後寄りの柱の内法部分（長さ一、二m）を六cmの厚さで斫られ、下地張りには大欠き仕口が残り、旧は内法長押が背面まで廻っていたことが判る。更に仮壇通りの半柱は他の当初材と比較しても新しく、また、無目鴨居を半柱より背面寄り（仮壇内）の内側を破り廻縁を入れ、天井長押までの間を一面の壁とする等、後補の仕事が明らかとなつた。

中央間においても現在の仮壇框より約三、四cm上に旧仮壇框の取付いた埋木が残り、梁行仮壇両脇間境は現状の壁板下に当初壁板がそのまま残っていた。

天井は現状では、折上げ小組格天井が仮壇

解体を完了した。

引き続き基礎工事に先立ち、周知の遺跡でも

あるため基壇部の発掘届を県に提出し、その許可を得て、地盤造成の状態及び前身建物の有無について発掘調査を実施した（地下調査の項参照）。その後、基壇の積み直し、礎石の据付を行った。木工事は補足木材の購入、新材加工、古材の継ぎ等を実施し軸部の組立まで完了した。

昭和六十三年度に引き続き、平成元年度は、建物解体中に実施した調査等に基づき、和歌山県文化財保護審議会建造物・埋蔵部会を開き、現状変更の協議を行い（現状変更説明の項参照）、改変箇所の復旧と、斗拱、軒廻り、小屋組、野地を組み上げ、屋根檜皮葺工事、造作、建具、金具、排水工事等を実施し、平成元年十月末に完成した。

補助対象事業費 三六、〇〇〇、〇〇〇円 昭和六十二年度 一二〇、〇〇〇、〇〇〇円 平成元年度 一六、〇〇〇、〇〇〇円

その他、財團法人文化財保護振興財團より、金剛峯寺に五、〇〇〇、〇〇〇円の助成を頂き、石樋、真然大徳坐像、厨子、真言八祖像の表装、工事報告書及び周囲の整備事業等に当て、総事業費は四千一百万円を費した。

なお、今回真然堂は、第一世真然大徳（伝燈國師）一千百年御遠忌大法会に際し新に御廟として金剛峯寺が保存されることになり、これらの門、瑞垣、選挙所、石垣等の環境整備をも実施中である。

工事は昭和六十二年八月に着手し、素屋根の建設、工事資材搬入用橋脚、工作保存小屋等を建設のうえ、真然堂の解体に着手し、解体中は、技法、破損及び後世改築箇所等の痕跡調査を実施し、昭和六十三年十一月に建物

発行 平成二年三月三十日

編集発行  
法人 和歌山県文化財研究会

（事務局）  
和歌山市小松原通一丁目一番地  
和歌山県教育厅文化財課内

印 刷 邦 上 印 刷



万葉人は

黒潮よせる紀の国にあこがれていたといふ。

海のない大和の国から歩いて四日。

歌人、山部赤人はこの輝く海岸に接し

狂喜した。

そして、感動をしづかにおさえつつ、

遼内差し潮どきの景観をこの歌に詠んだとい

う。

万葉に数多くうたわれた和歌山——私たちの  
かけがえのないふるさとです。

紀陽銀行は、この“ふるさと”の中で、美しい  
和歌山の調和ある繁栄を願い続けています。

そして、そのために今、なにをしなければな  
らないのかも真剣に考え続けています。

和歌の浦 海をまきおもはず

わかのうらに  
しおみちくれば  
かたをなみ  
あしへをさして  
たずなきわたらる

山 部 赤 人

おつき合いを大切にする銀行

紀陽銀行